

# 東京における木造家屋等低層住宅建築工事の死亡災害事例 (平成13年～令和元年7月 最新)

新宿労働基準監督署

| 発生年月  | 職 種<br>年 齢<br>経験年数             | 事故の型<br>起 因 物                   | 災害発生状況  |
|-------|--------------------------------|---------------------------------|---|
| 13.4  | とび工<br>40歳代<br>25年以上<br>30年未満  | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 木造住宅新築工事現場において、2階部分に仮の筋交いを取付ける作業中、乗っていた梁（高さ3.28m、幅0.12m）の上からコンクリート床に墜落し、死亡した。   |
| 14.1  | とび工<br>60歳代<br>40年以上<br>45年未満  | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 梁上で屋根下地用のベニヤ板の束を移動式クレーン（吊上げ荷重10t）で梁上に降ろす作業において、梁上から3.7m下のコンクリート床に墜落し、死亡した。  |
| 14.2  | 大工<br>60歳代<br>40年以上            | 墜落・転落<br><br>足場                 | 木造2階建（2×4造）住宅建設現場において、2階バルコニーからブラケット足場に乗り移った後、地上に降りようとした際、地上（コンクリート土間）に墜落した。  |
| 14.9  | 大工<br>50歳代<br>35年以上<br>40年未満   | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 住宅の増改築工事現場で、既存屋根と増築部をつなぐ箇所の工事を既存屋根上で行っていたところ、2.7m下の2階ベランダに墜落した。   |
| 15.1  | 解体工<br>50歳代<br>15年以上<br>20年未満  | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 木造2階建家屋の解体作業中、隣接する工場の屋根（プラスチック製波板とスチール製波板が交互に設けられているもの）に昇ったところ、プラスチック製波板部（工場床面からの高さ約6.6m）を踏み抜き、工場床面に墜落した。             |
| 15.6  | 大工<br>60歳代<br>40年以上<br>45年未満   | 墜落・転落<br><br>はしご等               | 木造家屋新築工事現場で、屋根貼り作業をするための段取り作業として、被災者が電動鋸等の工具を手にとってはしごを登り足場に運んでいたところ、高さ4.5mの箇所（はしご又は足場）より墜落し、トラックの荷台に腹部を強打した後、地面に落下した。 |
| 15.7  | 現場監督<br>50歳代<br>40年以上<br>45年未満 | 墜落・転落<br><br>はしご等               | 木造住宅新築工事現場の3階室内において、高さ2.3mのロフト上で電気配線の固定状況等を点検し、ロフト上から降りるため脚立の天板（高さ1.15m）に足をかけようとしたところ、脚立が倒れ墜落した。                      |
| 15.7  | 解体工<br>50歳代<br>30年以上<br>35年未満  | 墜落・転落<br><br>建築物・構築物            | 高さ約3mの平屋屋根上で鉄板を葺き替えるため古い鉄板をはがしていたが、午前の作業を終え、付設された物置の屋根上（高さ約2.5m）を歩行中、塩ビ波板葺きの屋根を踏み抜き墜落した。                              |
| 15.10 | 板金工<br>20歳代<br>1年以上<br>5年未満    | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 木造2階建共同住宅の屋根改修工事において、1階屋根の軒先付近で鋼板製屋根材の取付け作業中、被災者が足を滑らせ約3m墜落し、頭部を強打した。   |
| 15.11 | 大工<br>70歳代<br>50年以上            | 切れ・こすれ<br><br>丸のこ盤              | 木造2階建住宅1階部分のリフォーム工事で、携帯用丸のこ盤を使用して天井野縁材を切断していたところ、丸のこ盤の歯で右大腿部の動脈を切損した。   |
| 15.12 | 解体工<br>50歳代<br>20年以上<br>25年未満  | 墜落・転落<br><br>開口部                | 木造2階建建築物の解体中、2階の床板（コンパネ）をバールではがす作業をしていたところ、床の開口部から墜落した。   |
| 16.2  | 大工<br>40歳代<br>30年以上<br>35年未満   | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 木造3階建住宅新築工事の建方作業において、高さ5.6mの3階床組の梁上で作業していた被災者が地上まで墜落した。   |

| 発生年月  | 職 種<br>年 齢<br>経験年数                    | 事故の型<br>起 因 物                   | 災害発生状況  |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------|---|
| 16.3  | 型わく大工<br>60歳代<br>10年以上<br>15年未満       | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 個人住宅の2階部分を広げるリフォーム工事現場で、2階部分の内装工事を行っていた被災者は、業務が終了し、2階窓からひさし（高さ3.15m、幅0.9m、勾配20度）へ出て、移動はしごを使い地上へ降りる途中、2階の窓からひさしへ出た際にバランスを崩し墜落した。     |
| 16.3  | 屋根工<br>30歳代<br>1年未満                   | 墜落・転落<br><br>足場                 | 木造2階建住宅新築工事現場において、瓦工事を行っていた被災者が、10時の休憩を取るため屋根から足場を通して地上に降りる際、墜落した。  |
| 16.6  | 大工<br>60歳代<br>20年以上<br>25年未満          | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 墨出し等の作業のため、2階床部分に作業床として仮置きしてあったコンパネ、垂木の片付け作業中、本設階段設置予定箇所から、高さ3.15m下のコンクリートべた基礎部に、片付けようとしたコンパネとともに墜落した。保護帽・安全帯の着用はなく、墜落防止用ネットもなかった。  |
| 16.7  | 大工<br>70歳代<br>50年以上                   | 墜落・転落<br><br>足場                 | 木造家屋改修工事現場において、2階屋根の破風材を取り付けるため単管抱き足場を登っている時、足場の布上（高さ6m）でバランスを崩し、地上に墜落した。   |
| 16.7  | とび工<br>50歳代<br>20年以上<br>25年未満         | 墜落・転落<br><br>足場                 | 木造2階建住宅建築工事において、足場解体のため上部の単管を地上へ下ろしている時、足場3層目の作業床（高さ5.4m）から墜落した。  |
| 16.8  | 貨物自動車運<br>転者<br>60歳<br>20年以上<br>25年未満 | 激突され<br><br>ローダー                | 木造住宅解体工事において廃棄物の片付け、トラックによる廃棄物処理場への運搬作業を担当していた被災者は、現場から切り出された庭木を2tトラックで粗大ゴミ処理施設に運搬し、廃棄物の荷卸作業中、バックしてきたショベルローダー（第三者が運転）にひかれた。         |
| 16.10 | 大工<br>50歳代<br>40年以上<br>45年未満          | はさまれ・巻き込ま<br>れ<br><br>その他の装置設備  | 店舗のシャッター故障の連絡を受け、状況確認のため現場に行ったところ、電動シャッターが斜めの状態で止まっていた。シャッター落下防止のためかませていた木製の棒を、被災者がシャッター下に入って取り除いたところ、シャッターが自重（約0.42t）で落下し、胸をはさまれた。 |
| 16.11 | 大工<br>60歳代<br>40年以上<br>45年未満          | 墜落・転落<br><br>木材・竹材              | 上棟を終えた木造3階建住宅新築工事現場において、3階部分の床張り作業中、3階梁上に積み置きされた床板構造用合板（幅910mm×長さ1820mm×厚さ24mm）の上に乗ったところ、合板とともに5.16m下の1階に墜落した。                      |
| 17.4  | 土工<br>60歳代<br>40年以上<br>45年未満          | はさまれ・巻き込ま<br>れ<br><br>ショベル系機械   | 木造住宅建築工事において、地下車庫部分をドラグ・ショベル（機体重量5.3t）で掘削し土砂をトラックに積み込む作業中、歩行者を誘導していた被災者が、旋回したドラグ・ショベルのカウンターウェイトとトラックのあおりに胸部をはさまれた。                  |
| 17.4  | 現場監督<br>20歳代<br>1年未満                  | 交通事故（道路）<br><br>乗用車バイク          | 現場監督である被災者は、担当する現場から次の現場へ向かうため自動車を運転中、対向車線にはみ出し、トラックと衝突した。  |
| 17.6  | 大工<br>30歳代<br>1年以上<br>5年未満            | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 2階建て木造住宅建築工事において、2階部分の梁の建方作業中、高さ3.4mの梁上で作業していた被災者が足を踏み外して墜落し、頭部を強打した。   |
| 17.10 | 大工<br>60歳代<br>30年以上<br>35年未満          | 墜落・転落<br><br>開口部                | 木造2階建て住宅新築工事現場において、2階床を敷いていたところ、開口部から約3m下のコンクリート床面に墜落した。  |

| 発生年月   | 職 種<br>年 齢<br>経験年数                | 事故の型<br>起 因 物               | 災害発生状況   |
|--------|-----------------------------------|-----------------------------|--|
| 17. 11 | 板金工<br>30 歳代<br>5 年以上<br>10 年未満   | 激突され<br><br>その他のクレーン等       | 木造 2 階建て住宅の屋根改修工事において、屋根から取り外したセメント瓦を荷揚機で降ろしていたところ、軒付近のガイドレール湾曲部で荷台が引っかかり止まったので、地上で荷揚機を操作していた被災者がガイドレール下にいたところ、荷台が急に落下し被災者の顔面に激突したため、被災者は仰向けに転倒し路面で後頭部を強打した。 |
| 18. 2  | 大工<br>70 歳代<br>50 年以上             | 墜落・転落<br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 木造 2 階建て集合住宅の屋根補修工事において、被災者が屋根端部から、5. 9m 下の舗装道路上に墜落した。   |
| 18. 6  | 左官工<br>60 歳代<br>40 年以上<br>45 年未満  | 墜落・転落<br><br>足場             | 住宅新築工事現場において、外壁のビケ足場上でモルタル仕上げ作業を行っていたが、その際足場を踏み外し、約 6m 下に墜落した。足場には高さ約 1m の手すりが設けられていたが、被災者はしゃがんで作業を行っていたため、隙間より墜落した。   |
| 18. 11 | 土工<br>60 歳代<br>30 年以上<br>35 年未満   | 分類不能<br><br>分類不能            | 木造家屋の建築工事現場において、壁面の石膏ボード貼りを行っていた被災者が、現場内で倒れているのを同僚が発見し、病院に搬送したが約 1 週間後に死亡した。   |
| 18. 11 | 大工<br>70 歳代<br>50 年以上             | 墜落・転落<br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 個人住宅の増改築工事で、撤去する予定であった高さ 2. 7m の駐車場の屋根から転落した。  |
| 19. 4  | 土工<br>60 歳代<br>25 年以上<br>30 年未満   | 激突され<br><br>立木等             | 低層住宅の整地工事において、樹高 6m・胸高直径 0. 4m の立ち木（樫の木）をチェーンソーにより伐採しようとして受け口を切り、続いて追い口を切り始めた。立ち木は伐採予定方向より被災者側に倒れてきたため逃げようとしたが、転倒しそこに立ち木が激突した。                               |
| 19. 7  | 作業員<br>50 歳代<br>1 年未満             | 激突され<br><br>解体用機械           | 木造家屋 2 階建て解体現場において、解体用機械で建物を解体した廃材をトラックに積み込む作業を行っていた。被災者は、トラックの荷台上で廃材の整理を行っていたところ、解体中の建物の一階部分の床の一部が解体用重機の自重で抜けたことにより重機が傾き、トラックの荷台上にいた被災者にアームが激突した。           |
| 19. 8  | 大工<br>60 歳代<br>50 年以上             | 墜落・転落<br><br>開口部            | 木造 3 階建て住宅新築工事において、荒床板貼り作業のため、床板を梁上に並べ、後退しながら釘打ち作業を行っていた際、次に釘打ちをするために並べてあった床板に足をかけたところ、床板が斜めに傾き、その隙間から 1 階コンクリート基礎床に墜落した。                                    |
| 19. 9  | 作業員<br>60 歳代<br>30 年以上<br>35 年未満  | 墜落・転落<br><br>はしご            | 住宅の屋根の塗装工事において、伸展させた脚立を使って屋根に上る際に転落した。   |
| 19. 11 | 大工<br>70 歳代<br>50 年以上             | 墜落・転落<br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 木造 2 階建て住宅新築工事において、2 階の梁上にて火打ちの設置作業を行っていたところ、バランスを崩し 1 階コンクリート基礎床に墜落、病院に搬送されたが後日死亡した。  |
| 19. 12 | その他の職種<br>60 歳代<br>1 年以上<br>5 年未満 | 飛来・落下<br><br>建築物・構築物        | 木造アパートの解体作業中、2 階に上がるための鉄骨階段を粉碎機を取り付けた車両系建設機械で切断しようとしたところ、デッキプレートにコンクリートを打設した構造の 2 階廊下（幅 1. 2m×長さ 15m）が全面に渡り崩れ落ち、1 階にいた 2 次下請けの労働者が下敷きになり死亡した。                |
| 20. 2  | 塗装工<br>70 歳代<br>30 年以上<br>35 年未満  | 墜落・転落<br><br>建築物・構築物        | 隣家塀（高さ 2. 09m）に乗って塗装前のビニール養生を行っていたところ、バランスを崩して塀とエアコンの室外機との間に墜落した。  |

| 発生年月   | 職 種<br>年 齢<br>経験年数                 | 事故の型<br>起 因 物                   | 災害発生状況   |
|--------|------------------------------------|---------------------------------|--|
| 20. 3  | 管理者<br>60 歳代<br>15 年以上<br>20 年未満   | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、<br>けた、合掌 | 引渡し直前の木造 2 階建て新築工事現場において、被災者は単独で梯子を用いて 2 階壁面のテレビアンテナの調整作業を行っていたところ、バランスを崩し 5. 8 m 下の地上アスファルト上に墜落した。  |
| 20. 5  | 作業員<br>20 歳代<br>1 年以上<br>5 年未満     | 墜落・転落<br><br>建築物・構築物            | 建方工事において、壁材の取り付け作業をしていたところ、屋上で被災者が壁材を抱えたまま何かに躓いた様子でそのまま側面の駐車場予定敷地に墜落、駐車場予定敷地に設置された移動式クレーンのサイドミラー一部に顔面から激突後、墜落した。   |
| 21. 3  | 解体工<br>60 歳代<br>1 年以上<br>5 年未満     | はさまれ・巻き込まれ<br><br>掘削用機械         | 木造家屋解体現場において、ドラグショベル付近で解体中の建物に散水作業を行っていた被災者が作業中突然倒れ、直ちに病院に搬入されたが、外傷性大動脈瘤損傷で被災当日に死亡した。  |
| 21. 7  | 大工<br>60 歳代<br>40 年以上<br>45 年未満    | 墜落・転落<br><br>開口部                | 木造低層建築物の改修工事において、1 階から 2 階へあがる階段を撤去した後に生じた開口部から、約 3 m 下の 1 階に墜落した。   |
| 21. 8  | 設備機械工<br>40 歳代<br>15 年以上<br>20 年未満 | 飛来、落下<br><br>その他の建設用機械          | 住宅新築工事において、基礎コンクリート打設作業中、コンクリートポンプ車車体の輸送管が詰まったため、輸送管の接続部を切り離れたところ、加圧された生コンクリートが噴出し、被災者の胸部に当たった。  |
| 21. 8  | 板金工<br>60 歳代<br>40 年以上<br>45 年未満   | 火災<br><br>引火性の物                 | 平屋建て建築物の屋根上で、屋根下地材をディスクグラインダーで切断作業中、発生した火花がそばにあったプラスチック容器に入っていた外壁用シーラー（約 500 m <sup>2</sup> ）に引火した。被災者は、広い場所で消火するため、曲尺を容器の取手に引っ掛け運搬していたところ、容器が融け、シーラーが飛散し、被災者の衣服に着火した。 |
| 22. 5  | 解体工<br>50 歳代<br>20 年以上<br>25 年未満   | 飛来・落下<br><br>その他の仮設物・建築物等       | 木造家屋解体工事現場において、単管とクランプで飛散防止養生柵を組立作業中、2 層目にいた被災者は、単管を持ったままバランスを崩し、直下のコンクリート土間へ約 4 m 墜落した。   |
| 22. 7  | 板金工<br>60 歳代<br>40 年以上<br>45 年未満   | 墜落・転落<br><br>足場                 | 木造 3 階建ての新築住宅建築工事において、一側足場上で屋根に雨どいをとりつける作業中、バランスを崩して足場 3 層目から約 6 m 下の地面まで墜落した。   |
| 23. 1  | 大工<br>60 歳代<br>不明                  | 墜落・転落<br><br>足場                 | 共同住宅の 2 階外部通路に脚立足場を組んで屋根板の交換作業を行っていたが、同足場から降りる際に外部通路の手すりに足場を掛けたところ、足を滑らせ 2. 92 m 下の地上へ墜落した。  |
| 23. 4  | 内装工<br>20 歳代<br>1 年未満              | 交通事故<br><br>トラック                | 事業場から 3 名でトラックに同乗し、被災者が運転して、現場へ向かう途中、高速道路のカーブで中央分離帯に激突し、さらにその弾みで反対側のコンクリート壁に激突し、脳挫傷により死亡し、他 2 名も負傷した。  |
| 23. 7  | タイル工<br>60 歳代<br>25 年以上<br>30 年未満  | 墜落・転落<br><br>階段・さん橋             | 木造 3 階建新築工事現場で 2 階外壁に防水シートを貼るために、防水シートを持って一側足場に設けた梯子を昇降していたところ、地面まで約 5 m 墜落した。   |
| 23. 10 | 作業員<br>60 歳代<br>5 年以上<br>10 年未満    | 墜落・転落<br><br>足場                 | 単管抱き足場の 3 段目において作業をしていた作業員に、被災者が足場 2 段目（約 4. 5 m）まで登って工具を手渡した後、降りようとしたところ墜落した。   |

| 発生年月   | 職 種<br>年 齢<br>経験年数                   | 事故の型<br>起 因 物                 | 災害発生状況   |
|--------|--------------------------------------|-------------------------------|--|
| 24. 3  | とび工<br>60 歳代<br>40 年以上<br>45 年未満     | 墜落・転落<br><br>その他の仮設物、建築物、構築物等 | 木造 2 階建て住宅の解体工事において、被災者は、飛散防止のためのネットを取付ける骨組みを、鋼管で 3 層の格子状に組立てる作業を行っていたところ、地面に墜落した。2 層目の鋼管（高さ約 3. 7 m）の上に乗って、3 層目の鋼管を取付けようとしていたものと推定される。              |
| 24. 8  | 解体工<br>70 歳代<br>30 年以上<br>35 年未満     | 墜落・転落<br><br>トラック             | 木造 2 階建家屋の解体工事において、被災者は、解体した木材を積んだ 4 t トラックの荷台上で、積荷のロープ掛けの作業を行っていたところ、道路から 2. 8 m の高さの所から、道路へ墜落した。   |
| 25. 1  | 板金工<br>60 歳代<br>40 年以上<br>45 年未満     | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、けた、合掌   | 木造 2 階建ての工場家屋の改修工事において、午前 11 時ごろ、被災者は、屋根の上で雨どいのじょうご取り付け等の作業を行っていたところ、屋根の端から約 5 m 墜落した。   |
| 26. 5  | とび工<br>60 歳代<br>30 年以上<br>35 年未満     | 墜落・転落<br><br>足場               | 住宅の屋根吹き替え工事現場で、外部足場の落下防止シートを設置していた被災者が墜落し、死亡した。被災者は保護帽と安全帯を着用していたが、保護帽は被災時に破損していた。   |
| 27. 5  | 作業員・技能者<br>60 歳代<br>10 年以上<br>20 年未満 | 墜落・転落<br><br>はしご等             | 被災者は、戸建て住宅のリフォーム工事現場において、建物内の雨戸や鉄の部分の錆を落とすため、けれん作業に従事していた。昼食の音がなかったので、被災者は、高さ 1 m 程の足場から脚立を使用して降りようとしたところ墜落した。                                       |
| 28. 2  | 大工<br>70 歳以上<br>30 年以上               | 墜落・転落<br><br>開口部              | 木造 2 階建て住宅新築工事で、建物 2 階内部の床材となるベニヤ板を貼っていた被災者が、仮置きしていたベニヤ板に乗ったところ、ベニヤ板が床から外れたため、バランスを崩し約 2. 7 m 下へ墜落した。  |
| 28. 3  | 大工<br>70 歳代<br>5 年以上<br>10 年未満       | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、けた、合掌   | 木造建築工事で、母屋上の垂木取り付け作業中、被災者が木材等を運搬していたところ、母屋材と母屋材との間から、約 4. 3 m 下に墜落した。  |
| 28. 8  | 解体工<br>70 歳以上<br>1 年未満               | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、けた、合掌   | 被災者は、木造 2 階建て家屋の解体工事において、屋根の瓦撤去作業中、地上約 6 m の地点から墜落した。  |
| 28. 10 | 大工<br>20 歳代<br>1 年未満                 | 墜落・転落<br><br>屋根、はり、もや、けた、合掌   | 2 階建て木造新築工事現場の 2 階梁上で梁を固定する作業を行っていた被災者が、別の個所で 2 階の梁を固定する作業を行っていた作業員に梁固定用のボルトを持っていくため、2 階の火打ち材に足を掛けたところ、火打ち材が外れバランスを崩して火打ち材とともに約 6 m 下のコンクリート土間に墜落した。 |
| 29. 3  | 解体工<br>40 歳代<br>1 年未満                | はさまれ・巻き込まれ<br><br>解体用機械       | 木造住宅の解体工事現場で、解体用つかみ機を使用して荷をつり上げようとしたところ、近くで作業をしていた被災者が頭部をはさまれた。  |
| 30. 6  | とび工<br>20 歳代<br>5 年以上<br>10 年未満      | 墜落・転落<br><br>足場               | 被災者は、木造家屋新築工事に伴う先行足場の組立作業において、最上段の手すりを取り付けるため、その下の手すりに足を乗せて取り付け作業を行った後、当該箇所から墜落した。   |
| 30. 6  | その他の職種<br>20 歳代<br>1 年未満             | 高温・低温の物との接触<br><br>高温・低温環境    | 被災者は、木造家屋建築現場において、工場より搬送されてきた建築資材の荷揚げ作業を行っていたところ、熱中症になった。  |

| 発生年月 | 職 種<br>年 齢<br>経験年数               | 事故の型<br>起 因 物                 | 災害発生状況  |
|------|----------------------------------|-------------------------------|---|
| 1.7  | 作業員・技能者<br>30歳代<br>5年以上<br>10年未満 | 崩壊、倒壊<br><br>その他の仮設物、建築物、構築物等 | 被災者は、木造家屋新築工事における既存建物解体作業中、コンクリート擁壁下部をピック（手持ち削岩機）により破砕していたところ、コンクリート擁壁が倒壊し、下敷きとなった。 |

◎ 本件は、東京都内で平成13年1月から令和元年7月末までに発生した61件の事例です。

### [死亡災害の特徴]

- 近年、減少傾向にある。  
H13=1件、H14=3件、H15=7件、**H16=9件**、H17=5件、H18=4件、H19=6件、H20=3件、H21=4件、H22=2件、H23=4件、H24=2件、H25=1件、H26=1件、H27=1件、H28=4件、H29=1件、H30=2件、R1=1、R2=0
- 被災者の**61%（37件）**が「**高齢労働者（60歳以上）**」である。
- 被災者の**62%（38件）**が「**経験年数20年以上のベテラン**」である。
- 事故の型別は、「**墜落・転落災害**」が**70%（43件）**を占めており、その他、**丸のこによる切れ災害、建設機械による挟まれ災害、瓦揚機の落下による激突災害、シャッターの落下による激突災害、立木の倒壊による激突災害、交通事故、火災による災害、熱中症**などが発生している。
- 起因物別は、墜落・転落災害の起因となった、「**屋根**」、「**床の開口部**」、「**梁上**」、「**はしご**」、「**脚立**」、「**足場**」が主である。

### [死亡災害の主な原因]

- 元請の社長、管理者、現場責任者の安全意識及び指導力が低い。
- 現場の日々の安全点検未実施。（点検する管理者がいない。）
- 作業員に対する安全教育が実施されていない。
- 作業員の安全意識が低い。（ヘルメット未着用、安全靴の未着用、墜落制止用器具の未使用など。）
- 高齢労働者が作業しやすい環境づくりに配慮していない。（抱き足場の設置、はしごの使用、うま足場の使用など。）
- 高所作業における墜落防止対策が講じられていない。（床貼り先行による開口部養生、墜落防止用ネットの先行設置、親綱の設置と安全帯使用など。）
- 作業場所へ安全に昇降できる設備がない。（昇降階段の設置、昇降はしごの場合は安全ブロックを取り付けて安全帯を使用するなど。）
- 丸のこの安全カバーを番線等で固定し、使用している。（危険行為！！）



「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」

令和2年4月作成